

高齢者等のバス運賃を助成します

市では、通院や買い物などに路線バスを積極的に利用していただくため、高齢者と運転免許証返納者に運賃を助成します。

令和6年度より助成内容を拡充しましたので、是非この機会にご利用ください。

○申請方法 十和田タクシーの購入窓口で申請してください。

○対象券 回数券および高齢者向けの定期券

○対象者 ①満65歳以上の方

②運転免許証返納者（運転経歴証明書所有者）

○助成額 購入価格の5割相当額

※本人確認のため、保険証または運転経歴証明書
などが必要です。

○問い合わせ (株)十和田タクシー TEL35-2166

バスを利用することで、路線バスが維持されます。積極的なバス利用をお願いいたします。

※裏面が補助金申請書になっていますので、氏名・住所・生年月日・性別・年齢等をご記入のうえ、回数券購入の際にご利用下さい。

担当 鹿角市市民部生活環境課 TEL30-0224

令和 年 月 日

(鹿角市バス利用券助成)

バス利用券購入申込書

※太枠内記入不要

氏名		性別	男 女
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日生	年齢 満 歳
住所	鹿角市 (電話 — —)		
運転経歴証明書 交付番号			
主な乗車区間	== 間		
購入枚数	枚		
番号	種 類	回数券	現 収 金 額 通常価格 (円)
		令和 年 月 日	担当者

※購入申込みをされる場合には、健康保険証等氏名・住所・生年月日を確認できる書類をご提示ください。

※満 65 歳未満の方は、運転経歴証明書をご提示ください。

※バスご利用の際に、乗務員から身分証の提示を求められる場合があります。

※本助成制度により購入したバス利用券の払い戻しは致しません。

※本助成制度に関して鹿角市が取得した個人情報、本制度以外に使用しません。